令和5年 第2回定例会

中空知広域水道企業団議会定例会 議事録

令和5年 第2回中空知広域水道企業団議会 定例会

令和5年11月30日(木) 滝川市役所10階議会議場

午前10時53分 開 会 午前11時46分 閉 会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告第1号 専決処分について(北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について)

日程第5 報告第2号 令和4年度決算に係る資金不足比率について

日程第6 報告第3号 定期監査報告について

日程第7 報告第4号 例月現金出納検査報告について

日程第8 認定第1号 令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計決算

○出席議員 13名

1番 寄 谷 猛 男 君 2番 好 川 章 君 3番藤田哲也君 5番柴田文男君 4番 堀 重 雄 君 6番 多比良 和伸君 7番 沢 田 広 志 君 8番 是 枝 貴 裕 君 9番 高 田浩子君 12番 森 岡 新 二 君 10番 本 田 加津子 君 11番 松 井 敬 道 君 13番 星 厚早君

○説 明 員	企業長	前	田	康	吉	君	副企業長飯澤明彦君
	副企業長	柴	田	_	孔	君	副企業長 三本英司君
	参 与	中	島	純	_	君	監査委員 宮崎英彰君
	監査委員	Щ	口	俊	哉	君	
	企業局長	原	田	暢	裕	君	監査事務局長 前 田 昌 敏 君
	工務課長	吉	尾	_	彦	君	工務課主幹 亀田忠洋君
	滝川営業所長	遠	藤	友植	財弘	君	砂川営業所長 岩崎賢 一君
	歌志内営業所長	Щ	田		元	君	奈井江営業所長 加 藤 一 之 君
	営業課課長補佐	Щ	崎	仁	嗣	君	営業課課長補佐 下 道 くみこ 君
	工務課課長補佐	金	瀧	靖	次	君	
	営業課係長	池	田	茂	喜	君	工務課係長 山口祥弘君
	工務課係長	佐	藤	純	亚.	君	営業課主任主事 中 昜 千 春 君

○会議事務従事者 議会事務局長 澤田忠信君

(開会・会議	宣言 開会時間午前10時53分
○議	長	ただいまより、令和5年第2回中空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
○議	長	ただいまの出席議員数は13名であります。 よって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
○議	長	発言は質問席で行い、討論は演壇で行うことといたします。
○議	長	日程第1 「会議録署名議員指名」を行います。 会議録署名議員は、議長において2番好川議員、12番森岡議員を指名いたします。
○議	長	日程第2 「会期の決定」を議題といたします。 お諮りします。 今定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。 これにご異議ございませんでしょうか。 (異議なしの声あり)
○議	長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は1日間と決定いたしました。
○議	長	日程第3 「行政報告」を行います。 行政報告を求めます。
○議	長	(企業長挙手) 企業長。
○企	業長	本日、令和5年第2回中空知広域水道企業団議会定例会を招集させていただきました。 議員の皆様には、ご出席をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。 行政報告でございますが、詳細につきましては、お手元に資料として配布いたしております印刷物をお目通しいただきたいと思いますが、1点につきまして口頭でご報告させていただきます。 水道水の供給状況でございます。令和5年2月分から10月分までの有収水量につきましては、422万9,774立方メートルとなり、令和4年における同期間の有収水量と比較いたしますと98.76パーセントとなっております。 口頭での報告につきましては、以上でございますが、本議会における報告等につきまして、後ほどご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして行政報告といたします。
○議	長	これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	これをもちまして、行政報告を終わります。
○議	長	日程第4 報告第1号「専決処分について(北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について)」を議題といたします。
○議	長	説明を求めます。
		(原田局長挙手)
○議	長	局長。
○原田 月	最	ただいま上程されました報告第1号「専決処分について(北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について)」について、ご説明申し上げます。この議案につきましては、後志広域連合が職員採用にあたり、退職手当に関する事務を共同処理するため、新たに北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴う規約改正について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき協議を行いたい旨、令和5年7月14日付けで当該組合から依頼があったところですが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和5年9月4日付けで専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき本議会に報告し、承認を求めるものでございます。変更の内容につきましては、参考資料・新旧対照表をご覧ください。北海道市町村職員退職手当組合規約において、組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合について定める別表の(2)一部事務組合及び広域連合の表の、後志管内の項中、「南部後志衛生施設組合」の次に、「後志広域連合」を加えたいとするものです。附則として、「この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。」とするものです。以上、報告第1号の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
○議	長	説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。

		(なしの声あり)
○議	長	討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。
○議	長	お諮りいたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
○議	長	ご異議なしと認めます。 報告第1号は承認することに決定しました。
○議	長	日程第5 報告第2号「令和4年度決算に係る資金不足比率について」を議題といたします。
○議	長	説明を求めます。
		(原田企業局長挙手)
○議	長	局長。
○原 田	局長	ただいま上程されました、報告第2号「令和4年度決算に係る資金不足比率」についてご説明申し上げます。 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第2項の規定に基づき算出した資金不足比率について、同条第1項の規定により、別紙、監査委員の審査意見を付して報告するものでございます。 令和4年度決算における資金不足比率はマイナス114.7パーセントであり、資金不足の発生はなく、本比率は該当いたしません。 以上、報告第2号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
○議	長	説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。 (なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	報告第2号は、報告済みといたします。
○議	長	日程第6 報告第3号「定期監査報告について」を議題といたします。
○議	長	説明を求めます。

		(宮崎監査委員挙手)
○議	長	宮崎監査委員。
○宮崎監査	查委員	報告第3「定期監査報告」についてご説明いたします。 地方自治法第199条第4項の規定による中空知広域水道企業団の定期監査を、中空知広域水道企業団監査基準に準拠して行いましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。 監査の対象は令和4年度の執行事務であり、監査の実施期間、監査の着眼点及び監査の実施内容につきましては、記載のとおりでありますので、お目通し願います。 監査の結果につきましては、指摘事項は特になく、監査した限りにおいて概ね適正に執行又は管理されていると認められますが、注意が必要と思われる事項といたしまして、会計年度任用職員の時間外勤務手当において、算出誤りにより実際よりも少なく支給しているものがありました。 これらにつきましては、関係規程等に基づき適正な事務処理をされるよう、講評において指導いたしました。 以上で、報告第3号「定期監査報告」を終わります。
○議	長	説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	報告第3号は、報告済みといたします。
○議	長	日程第7 報告第4号「例月現金出納検査報告について」を議題といたします。 「例月現金出納検査報告について」は、監査委員より別途配布の報告書のほか、 特に説明がない旨の申出がありました。
○議	長	これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。
		(なしの声あり)
○議	長	質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。
○議	長	報告第4号は、報告済みといたします。
○議	長	日程第8 認定第1号「令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計決算」を 議題といたします。
○議	長	提案理由の説明を求めます。

(企業長挙手)

○議 長

企業長。

○前田企業長

令和4年度中空知広域水道企業団水道事業の決算をご認定いただくにあたり、決算書及び審査意見書を提出いたしましたが、審査に先立ちまして本事業決算の大綱をご説明申し上げます。

本年度は、当企業団の水道事業経営の基本である「水道事業ビジョン」などの各種計画に基づき、水道事業者として地域の重要な生活インフラ、社会インフラの責務を担っている重大さを認識した中で事業を進めてまいりました。

施設・設備等の更新事業につきましては、昨今の激甚化傾向にある地震に対応した取水水管橋耐震補強工事や大規模停電時においても持続的に水づくりを行えるよう浄水場の自家発電機更新工事等を行ったほか、各地区において、経年劣化等に伴う漏水が懸念される路線を中心に、滝川第1配水池系基幹管路整備工事をはじめとする33箇所、延べ6,251mに及ぶ配水管布設替工事を中心に事業を実施しました。

本年度における給水収益につきましては、給水人口の引き続く減少傾向に加え、近年の傾向として物価高騰の世相を反映した節水意識の浸透や節水型機器の普及等もあり、前年度に比べ約4,450万円の減少となりました。給水人口が減少傾向にあり経営環境が厳しくなっていく状況にはありますが、引き続き住民の皆様に安全で安心な水道水を安定供給できるように努めてまいります。

なお、給水収益の現年度分収納率につきましては、前年度の97.9パーセントを0.2ポイント減の97.7パーセントでしたが、5月末現在での実質的な収納率で申しますと、前年度の99.6パーセントを0.1ポイント上回る99.7パーセントとなったところであります。

それでは、はじめに、本年度における配水量についてですが、年間総配水量は672万3,478立方メートル、1日平均配水量は1万8,420立方メートルとなりました。

また、有収水量につきましては、年間総有収水量は561万7,780立方メートル、前年に比べ18万6,999立方メートルの減少となりましたが、有収率は1.3ポイント増の83.6パーセントとなったところであります。

次に、経理状況について申し上げますと、収益的収支では、収入15億6,75 4万円、支出14億1,250万円で、収支差引では1億5,504万円の純利益 が生じ、前年度繰越利益剰余金11億6,763万円と合わせた当年度未処分利益 剰余金は13億2,267万円となったところであります。

資本的収支では、収入3億4,823万円、支出10億8,705万円で、収支 差引では7億3,882万円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金などで補填 いたしました。

以上、令和4年度水道事業の決算大綱を申し上げましたが、今後におきましても 経営の健全化を行うため一層努力し、水道事業者としての使命達成に努める所存で あります。

なお、決算の詳細につきましては、担当より説明させますので、慎重なご審議を いただき、ご認定いただきますようお願い申し上げまして決算大綱の説明といたし ます。

(原田企業局長举手)

○議長

局長。

○原田 局長

「認定第1号」「令和4年度中空知広域水道企業団水道事業会計」の決算について、ご説明申し上げます。決算書の2ページ、3ページをお開き願います。決算報告書でございます。消費税及び地方消費税込みで記載しております。収益的収入及び支出の「収入」でございます。1款、水道事業収益決算額17億502万662円、執行率98.1%、1項営業収益執行率97.8%、2項営業外収益執行率101.7%、3項特別利益の収入はダム負担金の是正による消費税等の還付金でございます。

次に「支出」でございます。1款水道事業費用決算額14億8,277万4,697円、執行率96.3%、1項営業費用、執行率97.1%、2項営業外費用執行率85.2%、3項特別損失、執行率100%、4項予備費については、ダム管理に係る負担金の算出方法の是正に伴う追加負担金などとして39万9,583円、過年度分水道料金の減額更正分として56万5,458円を3項の特別損失に充用してございます。

4ページ、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出の「収入」でございます。1款資本的収入、決算額3億4,822万8,270円、執行率74.4%、1項企業債、執行率72.2%、2項出資金、執行率100%、3項国庫補助金、執行率96.3%、4項分担金の収入はございません。

次に「支出」でございます。1款資本的支出、決算額10億8,704万7,2 86円、執行率94.2%、1項建設改良費、執行率92.4%、2項企業債償還金、 執行率100%、3項予備費の支出は、ございません。

資本的収入額が 資本的支出額に 不足する額7億3,881万9,016円については、当年度分消費税及び地方消費税・資本的収支調整額などで補填いたしました。

7ページをお開き願います。財務諸表の損益計算書でございます。1の営業収益ですが、(1)給水収益から (3) その他の営業収益までを合計いたしまして、14億4, 175万8, 583円、2の営業費用では、(1)議会及び監査費から (8)資産減耗費までを合計いたしまして、13億6, 746万168円、営業利益は、7, 429万8, 415円となりました。3の営業外収益では、(1)受取利息から (4) 雑収益までを合計いたしまして、1億2, 552万7, 647円、4の営業外費用では、(1) 支払利息及び企業債取扱諸費、及び (2) 雑支出を合計いたしまして、4, 394万71円となり、経常利益については、1億5, 588万5, 991円となりました。

5の特別利益については、過年度損益修正益が25万7,181円、6の特別損失については、過年度損益修正損が110万1,447円となり、最終的な当年度純利益は、1億5,504万1,725円となり、当年度未処分利益剰余金は、13億2,266万8,986円となりました。

次に8ページ、9ページをお開き下さい。下の欄の剰余金処分計算書ですが、年度末時点での剰余金のうち、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金に各6,600万円を積立てたところで、繰越未処分利益剰余金を11億2,466万8,986円としました。

次に10ページ、11ページをお開き願います。貸借対照表でございます。 まずは資産の部です。1の固定資産は合計で187億587万1,271円。 2の流動資産は、現金預金が21億3,593万2,211円で合計が22億1, 483万1,593円となり、資産合計では209億2,070万2,864円と なりました。

続きまして負債の部です。3の固定負債は合計で43億87万2,483円。 4の流動負債は合計で5億6,799万751円。

5の繰延収益の合計は21億6,504万5,179円となり、負債合計で70億3,390万8,413円となりました。

続きまして資本の部です。6の資本金は71億9,104万5,737円。7の剰余金は、資本剰余金が46億6,362万3,213円で利益剰余金が20億3,212万5,501円で、合計が66億9,574万8,714円となり、資本合計は138億8,679万4,451円となりました。

負債資本の合計では209億2,070万2,864円となったところです。 13ページをお開き願います。キャッシュ・フロー計算書でございます。 こちらも所定の書式に基づき記載しておりますので、お目通し願います。 14ページをお開き願います。

収益的収入及び支出明細については、消費税及び地方消費税抜きで、主なものをご説明いたします。最初に「収入」でございます。1款、水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益13億6,587万9,669円については、収納率は、3月末で97.71%、5月末で99.69%となり、5月末の収納率では末端給水開始以降、最高収納率を更新したところであります。

2目、受託工事収益、3目その他の営業収益については、特段申し上げることはございません。

2項、営業外収益についても、特段申し上げることはございません。

3項、特別利益、1目、過年度損益修正益については、ダム負担金の是正による 消費税等の還付金でございます。

15ページに入りまして、「支出」でございます。1款、水道事業費用、1項、営業費用、1目、議会及び監査費については、特段申し上げることはございません。 2目、原水及び浄水費 2億9,821万7,436円は浄水場の運転管理委託料及び維持管理費などでございます。

続きまして16ページにわたりますが、3目、配水及び給水費9,278万4,073円は、配水、給水管の修繕費及び各ポンプ場の維持管理費などでございます。4目、受託工事費については、特段申し上げることはございません。

続きまして17ページにわたりますが、5目、業務費1億2,604万3,459円は、水道料金の賦課徴収に係る人件費及びメーター検針委託料などでございます。6目、総係費6,307万7,665円は、総務担当職員の人件費及び各営業所の使用に係る負担金などでございます。

18ページをお開き願います。7目、減価償却費、8目、資産減耗費については、特段申し上げることはございません。

2項、営業外費用、3項、特別損失については、ダム管理に係る負担金の算出方

法是正に伴う追加負担金などでございます。

19ページ、資本的収入及び支出明細でございます。1款、資本的収入のうち、3項・1目国庫補助金については、水道管路緊急改善事業に伴う補助金などでございます。

続きまして、20ページをお開き願います。「支出」でございます。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、施設整備費、6億1,684万3, 176円は取水水管橋耐震補強工事ほか、配水管の布設替えなどの工事費でございます。

なお工事の内訳については33ページから35ページに記載しております。

2目、量水器費については特段申し上げることはございません。

3目、固定資産取得費については、公用車両1台などの購入費でございます。

21ページに入りまして、2項、1目、企業債償還金については特段申し上げることはございません。

23ページ以降については、明細書及び事業報告などを記載いたしておりますので、いずれもお目通し願います。

以上、令和4年度決算の説明とさせて頂きます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

次に監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

(宮崎監査委員挙手)

○議 長

宮崎監査委員。

○宮崎監査委員

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました、令和4年度の中空知広域水道企業団の水道事業会計の決算につきまして、中空知広域水道企業団監査基準に準拠して審査を行いましたので、お手元の決算審査意見書によりご報告申し上げます。

審査の対象は、令和4年度水道事業会計の決算及び決算関係書類についてであります。

審査の期間、審査の着眼点及び実施内容は、記載のとおりでありますのでお目通し願います。

審査の結果につきましては、決算報告書及び財務諸表並びに附属書類の計数は正確であり、関係諸帳簿と照合の結果は符合しており、かつ、予算は適正に執行され、いずれも関係法令に準拠して作成されていると認められました。

審査意見でございますが、決算を見ますと、損益計算書において、収益合計額は前年度と比較して3,803万8,000円、2.4パーセント減の15億6,754万3,000円、費用合計額は前年度と比較して304万円、0.2パーセント増の14億1,250万2,000円で、収支は前年度と比較して4,107万8,000円、20.9パーセント減の1億5,504万2,000円の純利益となったところであります。

資金の状況につきましては、業務活動で9億3,053万7,000円の資金が生じ、設備投資や企業債を償還したのち、前年度と比較して資金が2億5,378万4,000円増加し、期末残高は21億3,593万2,000円となりましたが、短期債務に対する支払能力を表す流動比率が389.9パーセントと、100

パーセントを上回っている状態が続いていることから、引き続き安定的な資金運営に努めていただきたい。

収入の根幹をなす給水収益を見ますと、人口減少による契約者数の減少から、前年度と比較して4,045万7,000円減の13億6,588万円となり、今後においても減収が続いていくものと考えられます。また、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す営業収支比率につきましては、前年度に引き続き100パーセントを上回り、105.4パーセントとなっております。有収率につきましては、前年度と比較して1.3ポイント増の83.6パーセントとなっておりますが、引き続き状況の改善に努めていただきたい。

企業債の令和4年度末残高は46億7,625万2,000円で、前年度と比較して160万2,000円の減、企業債元金の償還額は3億840万2,000円で前年度と比較して4,067万3,000円の増となったところであり、財務分析による企業債元金償還額対減価償却費比率も41.0パーセントと、前年度と比較して2.7ポイント増加していますが、当年度の減価償却費で償還できる状態となっております。

今後も給水人口の減少が見込まれる中、老朽化した水道施設や設備、管路などの 更新に伴う費用の増加などが続くと考えられますが、計画的な経営の効率化と健全 な財政運営に努められ、引き続き安全で安心な水道水の安定供給に取り組まれるこ とを期待するものであります。

なお、審査の概要でありますが、2ページには業務の実績、3・4ページには予算の執行状況、5ページから7ページには経営成績、8ページから10ページには財政状態、11ページには建設投資について記載しておりますので、お目通し願います。また、12ページ以降につきましては、損益計算、資本的収支、貸借対照表の前年度比較表を参考資料として記載しておりますので、お目通しを願いまして説明は省略させていただきます。

以上で、決算審査報告を終わります。数字等の読み違いなどございましたら、配付をさせていただいております審査意見書に記載のとおりでございますので、ご了 承賜りますようお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

(高田議員挙手)

○議 長 高田議員

○高 田 議 員 1回目の質問をさせていただきます。

1点目は9ページの水道事業剰余金算書の未処分利益剰余金の中で、処分額△ 6,800万円が3項目、下段の剰余金処分計算書の処分額△6,600万円の3 項目は何か、2点目は、36ページ、給水状況の有収率の1.3%増の要因について伺います。

○議 長 答弁を求めます。

(原田企業局長挙手)

○議 長 局長。

○原 田 局 長

1点目の未処分利益剰余金について、今までは9ページに記載されているとおり、 当年度純利益を未処分利益剰余金として置いており、その総額が令和3年度末で1 3億7,162万7,261円となったところですが、この中から、令和3年度の 決算から安定経営のための財源確保、剰余金の使途の明確化を図る目的で、目的別 の積立金に積み立てることとしました。

減債積立金・利益積立金・建設改良積立金へそれぞれ6,800万円を積み立て て、この総額が2億400万円となったところです。

下の表にある剰余金処分計算書の6,600万円ずつの積立額、計1億9,800万円が、令和4年度決算において積み立てた金額となります。

積立額の根拠は、中空知広域水道企業団の条例上では、剰余金の全部又は一部を 積み立てることができるとされておりますが、以前、公営企業法で規定されており ました基準である当年度末残高の20分の1を根拠として、この数字を割り出して 積み立てたものです。

(吉尾工務課長挙手)

○議 長

工務課長。

○吉尾工務課長

2点目の有収率について、令和3年度から令和4年度にかけて、1.3%上がった主な要因は、漏水量の減少と考えております。

道路の下に埋設されている水道管、宅地内にある給水管の漏水量が減少したことと考えております。

浄水場では、中央監視装置により、全地域の配水量等の常時監視を行っております。24時間監視しておりますが、その中で漏水が疑われるようなエリアに着目し漏水を発見しているとか、あるいは、地域によっては委託で漏水調査を実施しているのですが、その中で配水管・給水管の腐蝕等が原因の地中漏水を発見し、順次修繕を行っております。

また更には、経年劣化路線の配水管の更新工事を実施する等、これらの取り組みの積み上げによって、漏水量を減少させることができ、有収率1.3%増に繋がったものと考えております。

○議 長

高田議員再質疑ございますか

(高田議員举手)

○議 長

高田議員。

○高田議員

2回目の質問をさせていただきます。

未処分利益剰余金について、令和3年度から項目を分けて積み立てたという説明でしたが、各項目・項目別の使い道について伺いたい。

また、有収率について、漏水点検等についての説明がありました。点検により有収率が上がったということですが、広域水道3市1町として、どのような決まりで点検を行っているのかを伺います。

○業 目	<i>***</i>
○議 長	答弁を求めます。
	(原田企業局長挙手)
○議 長	局長。
○原 田 局 長	積立金の項目別の使い道について、減債積立金については企業債償還に充てる目的、利益積立金については欠損金を埋めるためのもの、建設改良積立金については建設改良工事に充てる目的と使途が決められておりますが、議会の議決を経た場合は、目的外に使用できることと規程されております。
	(吉尾工務課長挙手)
○議 長	工務課長。
○吉尾工務課長	漏水調査について、3市1町でどのような形で行っているのかという質問ですが、有収率向上へ向け漏水量を効果的に減らすために、その年の漏水量が多いと見込まれる市町を選定しており、配水量の規模が大きい滝川、砂川地区は漏水量も多いことから、重点調査地域と考えております。 具体的な調査箇所の選定につきましては、浄水場の中央監視装置による地域をブロック分けした区域で配水量等を常時監視しておりますが、昼間より夜間はあまり配水量が多くならず一定の配水量を保っている傾向にあるので、夜間においても継続的に配水量が増加状態にあり、地中漏水の疑いがある場合には、そういうエリアに着目し、調査エリアを抽出しております。
○議 長	高田議員再質疑ございますか
	(高田議員挙手)
○議 長	高田議員
○高田議員	3回目の質問をさせていただきます。 令和3年度から未処分利益剰余金を目的別で積み立てたということですが、令和 5年度までの間に使用したことがあるのか、また、使用した場合の使い道について 伺いたい。 有収率について、滝川・砂川が主に漏水が多いということで、夜間の検査で重点 的に行ったということですが、ここ5年間の有収率を教えていただいきたい。
○議 長	答弁を求めます。
	(原田企業局長挙手)
○議 長	局長。
○原 田 局 長	積立金の使う予定についてですが、平成20年から中空知広域水道企業団の水道

事業が始まっておりますが、過去にも一時期、目的別に積み立てていた時期がありましたが、取り崩して使用した実績はありません。

先ほど答弁したとおり、使途を明確化するために積み立てたということですので、今後は目的に沿って取り崩して使用していきたいと考えています。

なお、令和5年度決算以降も、剰余金が生じた場合は、目的別に積み立てて、目 的に沿って使っていくように進めていきたいと考えています。

(吉尾工務課長挙手)

〇議 長 工務課長。

○吉尾工務課長

ここ5年間の有収率の推移ですが、令和4年度は83.6%、令和3年度は82.3%、令和2年度は81.7%、令和元年度は82.0%、平成30年度は82.7%と、過去5年平均で82.5%と概ね82%半ばを維持している状況にあります。ただし、有収率につきましては、その年によって配水管の漏水や小規模の給水管の漏水など、漏水の規模、発見、修繕までの期間で漏水量が変化すること、また、給水人口の減少等で有収水量そのものの減少により、結果として、数字上の動きに影響を与えますが、日常の監視、委託による調査、配水管の更新等を通じて、今後も有収率を改善していくよう努めて参ります。

○議 長 高田議員再質疑ございますか

(高田議員挙手)

○議 長 高田議員

〇高 田 議 員 ただいまの答弁で、未処分利益剰余金の今後の使い道が分かりました、今後、適

正に使っていただきたいと思います。

有収率につきましても、漏水を発見することが非常に重要だと説明がありました ので、今後も引き続き有収率が上がるよう努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議 長 他に質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

○議長質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議 長 これより討論に入ります。討論ございますでしょうか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議	長	これより、認定第1号の認定について採決いたします。
- , , , -	, .	本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。
		(田港な)の古たり)
		(異議なしの声あり)
○議	長	ご異議なしと認めます。
		よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。
		以上をもちまして、本定例会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。
		'-。 これをもちまして、令和5年第2回中空知広域水道企業団議会定例会を閉会いた
		します。お疲れ様でございました。
		为云十削11吋40万
		上記会議録の顛末は誤りがないので、ここに署名する。
		AL MAN AND LONG A MINISTER A STATE OF
		中空知広域水道企業団議会。議長
		中空知広域水道企業団議会議員
		中空知広域水道企業団議会議員